平成 30 年度 学生生活支援室活動報告*

山中大貴*1, 荒木史代*2, 譽田優子*1, 笠井利浩*3,

The Student Guidance Office 2018 Annual Report

Daiki YAMANAKA*1, Fumiyo ARAKI, Yuko KONDA and Toshihiro KASAI

*1 Student and Education Affairs Department

This article reported statistics and some activities in the student guidance office as 2018 annual report. The number of counseling decreased from last year, but it showed higher rate than the average rate of it reported from Japanese Association of Student Counseling. This was assumed to result in the efforts such as the following 1) universal screening assessment using UPI and interview simultaneously, 2) specific support and assistance in response to each student's need as well as counseling and 3) close collaboration with other faculties and staffs. It is necessary to consider reference points what select students who should interview and an appropriate timing when contact students after UPI screening assessment.

Key Words: 学生相談, 障害学生支援, 平成30年度活動報告, 学生生活支援室, UPI

1. 緒 言

近年,学生相談に求められる役割は、自己や対人関係に関する悩みを抱える学生や大学に適応することが困難な学生への心理的支援だけでなく、発達障害学生の入学から卒業までの支援、さらに LGBT 等のマイノリティの学生や留学生の支援など、多様化の一途をたどっている(松下,2018)。そのため、学生相談の活動自体も個別の心理面接だけでなく、学生の大学生活全般の支援(履修スケジュール作成のための支援、スケジュール管理に関する助言)(吉良・高石・内野・菊池・福留・福盛・松下・田島,2018)や、入学・移行支援から出口・就労支援、そして学内の教職員や学外の支援機関との連携など多様化し拡大している。

本学学生生活支援室における相談内容の内訳を見ると、平成 29 年度は「修学上の問題」に関する相談が 338 件と最も多く、続いて、「対人関係」289 件、「心理・性格」270 件、「進路・就職」157 件であった。また、「発達障害」87 件、「精神障害」26 件に加えて、「身体障害」36 件であり、さらに数こそ少ないものの「経済的問題」「ハラスメント・人権侵害」「悪徳商法、カルト、法律相談」に関する相談も寄せられるなど、学生が持ち込む問題や悩みは多様であることが窺われる(山中・荒木・笠井・譽田、2018).

そのため、本学においては、学生からの多様なニーズに答えるために、臨床心理士、社会福祉士、保健師、元特別支援学校教諭など複数の職域の専門家を配置するとともに、各学科より選出された教員カウンセラーが週に1コマ学生生活支援室を担当するなど、学生に対して極め細やかな支援を提供できるよう体制を整備してきた(荒木・笠井・誉田・伊藤・小柳・前川、2016、山中・荒木・笠井・譽田、2017、山中ら、2018)。 さらに、学生を個別に支援するだけでなく、フリースペース(以下、FS)の設置と運営、障害学生支援、利用学生-卒業生との交流会、高校-大学間の移行支援、University Personality Inventory(以下、UPI)(平山・全国大学メンタルヘルス研究会、2011)を用いたスクリーニング面接など学生支援を拡充させてきた。そこで、本稿では、平成30年度の学生生活支援室の活動内容と利用統計を報告するとともに、その結果に基づいて、平成30年度の成果と課題について考察するこ

^{*} 原稿受付 2019年3月29日

^{*1} 学務課

^{*2} 基盤教育機構

^{*3} 環境情報学部 環境·食品科学科

E-mail: gakusei-c@fukui-ut.ac.jp

ととする.

2. 活動内容

学生生活支援室では、学生、保護者、教職員の相談への対応に加え、平成 26 年度から学生生活支援室が障害学生支援の窓口を担い、障害学生支援を行っている。また、平成 26 年度以降は、学生生活支援室を利用していた卒業生のフォローと学生生活支援室を利用している在学生の就労意欲向上を目的に毎年 1 回「学生生活支援室・利用学生と卒業学生の交流会」を開催している。さらに、平成 27 年度から毎年健康診断の際に UPI を用いたスクリーニング面接を実施している。ここでは、1) 障害学生支援、2) 学生生活支援室・利用学生と卒業学生の交流会、3) UPI を用いたスクリーニング面接について平成 30 年度の学生生活支援室の取り組みを報告することとする。

2.1 障害学生支援

2.1.1 修学支援

平成28年4月の障害者差別解消法の施行に向けて、平成26年度に障害学生支援委員会を設置し、学生生活支援室スタッフも委員のメンバーとなり、全学的な障害学生支援体制の整備を進めてきた。学生生活支援室は、平成26年度より障害学生支援の窓口の役割を担っている。平成30年度は、前期7件・後期6件の計13件(延べ件数)の修学支援申請があり、障害学生支援委員会での審議の結果、13件すべての学生に対して修学支援を実施した。平成30年度の支援学生の実数は8名であり、内平成30年度に初めて修学支援申請を行った学生は、4名である。障害分類(日本学生支援機構による)の内訳は病弱・虚弱5名、身体障害2名(視覚障害1名、肢体不自由1名)、発達障害1名である。具体的な支援内容は、症状悪化による授業欠席の場合のレポート等への代替の配慮(病弱・虚弱)、使用教室や座席位置の配慮(身体障害)、パワーポイントの撮影(視覚障害、発達障害)、授業の録音(発達障害)等であった。

2.1.2 就労支援

平成30年度の新しい取り組みとして、障害学生対象のインターンシップの実施、障害学生・保護者対象の就職セミナーを実施した.

障害学生対象のインターンシップは、社会福祉法人の就労移行支援事業所の協力のもと、3年次学生3名に、平成30年8月20日~9月7日の期間で実施した。3名の学生が1名ずつ5日間参加し、インターンシップ終了後、学生、保護者、大学・障害学生支援委員会委員(学生生活支援室スタッフ、就職支援課職員)各々で、社会福祉法人担当者から、インターンシップでの各学生の状況について、フィードバックを得る機会を設けた。現在、4年次の就労移行支援に向けて、事業所の利用など準備を進めているところである。

また、障害学生・保護者対象就職セミナーを、平成 30 年 10 月 20 日(土)13:30-15:00 に実施した。ハローワーク福井、社会福祉法人に協力を得て、障害枠での就労・就職活動や、就労移行支援事業について、ご講演いただいた。また、本学就職支援課職員より、本学での就職支援について説明した。本セミナーは、 $2\sim4$ 年生までの学生 7 名、保護者 10 名の計 17 名が参加した。参加者対象の事後アンケートより、「具体的な内容が聞くことができて、これからどんな準備が必要なのかが理解できてよかった(保護者)」「今後の就活を進めるためにはよかった(学生)」等の回答が得られ、本セミナーは概ね肯定的な評価であった。

2.2 学生生活支援室・利用学生と卒業生の交流会

本学では、平成 26 年度以降、卒業生の卒業後のフォローアップと、在学生の就労意欲の向上を目的に(山中ら、2017、2018)、学生生活支援室を利用していた卒業生と現在利用している在学生を対象に年に1回「利用学生と卒業生の交流会」を行っている。平成 29 年度に実施した際は参加者を 3、4 年生に限定していたが、平成 30 年度は、1、2 年生の中にもすでに就労について考え不安や心配を抱いている学生がいることを考慮し、対象学年を限定せずに交流会への参加を呼びかけた。

平成 30 年度「利用学生と卒業生の交流会」は、8月6日(土)に開催した、参加者は、卒業生 10 名(10 名)年度卒業生 10 名(10 名)に開催した、参加者は、卒業生 10 名(10 名)年度卒業生 10 名(10 名)を書きる。10 名(10 名)を含(10 名)を含(10 名)を含(10 名)を含(10 名)を含(10 名)(10 名)(1

員4名 (非常勤カウンセラーを含む)、教員カウンセラー2名、大学職員1名). 交流会は、学生生活支援室スタッフの司会のもと、1) 自己紹介と卒業生の近況報告、2) 在学生から卒業生への質問、3) 自由歓談の順で行われた. 在学生から卒業生への質問では「仕事に関して就職した後に思っていたのと違うということはないか?」「仕事とバイトの違いは?」といった質問が挙げられ、卒業生はそれぞれの質問に自分の体験を踏まえながら回答していた。最後に実施したアンケートでは、「本日このような会に参加してどうでしたか?」という質問項目に対して、在学生からは「先輩の経験やアドバイスを聞けてよかった」「将来の話や学科の話を聞くことができた」などの回答が、また卒業生からは「この1年間で(自分について)変わったことを報告することができてよかった」といった回答が見られるなど、交流会への参加は在学生・卒業生ともに好意的に受け取られていた。さらに、在学生にとっては「将来の仕事の話や学科の話を聞くことができた」など就労について考えるきっかけになっていたことが窺われた。また、卒業生からは、「(後輩に)アドバイスができてよかった」「それぞれの心境、目標を聞けて参考になった」など、在学生や他の卒業生と交流できたことがよかった、といった感想が挙げられた。

2.3 UPI を用いたスクリーニング面接

2.3.1 UPI とスクリーニング面接の実施

平成 30 年 4 月 9 日 (月) から 11 日 (水) の 3 日間の健康診断とその予備日 (4 月 26 日 (木))において,検査項目の 1 つとして UPI とスクリーニング面接を実施した。実施の流れとして,まず学生が UPI に回答し,次に面接ブースにて学生生活支援室スタッフが UPI の結果を参照しながら,学生に数分間の面接を行った.

この時、健康診断の数日間で全学生に円滑に面接を行うため、荒木ら(2016)において、平山・全国大学メンタルへルス研究会(2011)に基づき着目するとよい項目を簡潔にまとめた「健康診断・面接マニュアル」を参考に面接を行った。以上に加えて、テスト項目に「現在、悩みなどの相談をしたい」という項目を追加し、この項目にチェックをつけている学生、選択項目数の多い学生、また面接をした学生生活支援室スタッフが心配であると考えた学生には、学生生活支援室の連絡先を記載した「連絡先カード」を渡し、学生生活支援室の利用を勧めた。さらに、面接者が特に心配であると考えた学生や面接の中で相談を希望した学生には、学生生活支援室の利用を勧めるとともに、学生の連絡先を確認し後日電話連絡を行う旨を伝えた。

2.3.2 UPI を用いたスクリーニング面接の結果とその後のフォロー

健康診断が行われた3日と健康診断予備日を合わせ、学生生活支援室スタッフは2193名と面接を行った(Table 1). その中から、学生生活支援室スタッフが心配であると考えた学生は266名、相談希望者・要連絡学生は52名であった. そのうち、本スクリーニング面接の前までに学生生活支援室を定期的に利用していた学生21名、健康診断後に自主的に学生生活支援室に来談した2名を除く29名に電話連絡を行った. その結果、学生生活支援室からの電話連絡後に来談した学生は16名(55.2%)(H29年度は37.3%)、「今は問題ない」などの理由で連絡時には相談を希望しなかった学生は9名、来談を希望していたものの当日に来談しなかった学生が1名、連絡がとれなかった学生が3名であった. 連絡後に来談した学生16名のうち6名が継続的な相談を希望した. また、連絡を行ったがすぐには来談には繋がらなかった13名のうち、連絡した際は相談希望がなかったものの6月に改めて相談を希望し来談した学生が1名いた. なお、平成30年度の健康診断を受診した学生は2252名(受診率95.2%)であった.

Table 1. 平成28年度から30年度のUPIを用いたスクリーニング面接の結果

	H28	H29	H30
総相談者数	2181名	2180名	2193名
心配であると考えた学生	411名	270名	266名
相談希望者・要連絡学生	46名	78名	52名
支援室利用学生	14名	24名	21名
自主来談	2名	3名	2名
連絡者数	30名	51名	29名
UPI後来談者	4名	19名	16名
内)継続面接希望者	_	10名	6名
相談希望なし	16名	20名	9名
当日来談なし	2名	2名	1名
連絡が取れない学生	8名	10名	3名
内)6月以降の来談者	_	4名	1名

3. 利用者統計

平成30年度の学生生活支援室の利用状況について、過去14年間の利用者数の推移を含む利用者数、個別相談者数、FS利用者数、新規来談者数とその来談経路について以下に報告することとする.

3.1 利用者統計結果

3.1.1 利用者統計結果

過去 14 年間の学生生活支援室の来談者総数,カウンセラー相談件数,その他利用者件数を Fig. 1 に示した. 学生生活支援室の人員構成や構造は,この 14 年間で変化しており,年度間の来談件数の増減を単純に比較することはできないが(荒木ら,2016),平成 30 年度は,昨年度と比べカウンセラー相談件数は減少していたものの,過去 14 年間で 4 番目に多くなっていた.

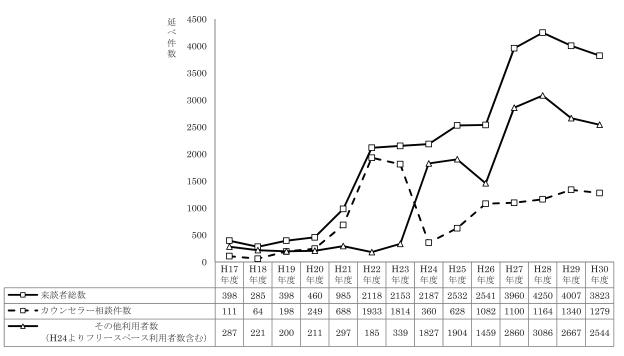
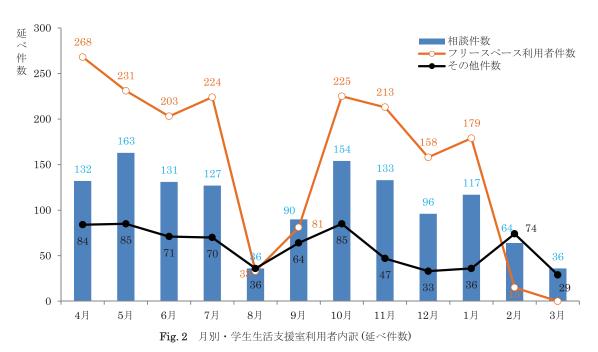


Fig. 1 過去14年間の利用者件数

続いて、月ごとの相談件数、FS 利用者件数、その他件数を Fig. 2 に示した. 相談件数は、学生本人へのカウンセリングや面談、保護者や教職員からの相談、個々の学生への個別の対応、教職員へのコンサルテーションなど、学生生活支援室スタッフが、個別相談に応じた延べ件数である. FS 利用者件数は、学生生活支援室内にある FS で、課題に取り組む、昼食を食べる、雑談をするなど、学生が FS を利用した延べ件数を示している. その他件数は、学生への窓口対応や、学生や保護者からの面談の予約、支援室スタッフと教職員や外部機関との連携など、相談以外の延べ対応件数である. 相談件数、FS 利用者件数、その他件数それぞれの詳細な内訳については Table 2 に示した.

平成 30 年度の相談件数は、長期休暇中(8, 9, 12, 1, 2, 3月)を除いて、どの月も 100 件を超えており、特に 5月(163件)と 10月(154件)の相談件数が最も多くなっていた。また、FS利用者件数は前期では 4月が(268件)、後期では 10月(225件)が最も多く、各学期の始まりに FSの利用者件数が増加する傾向にあった。

また、Table 2 より、今年度は「カウンセリング」が 757 件、「面談 (相談等)」が 148 件と昨年度と比べ減少していたものの、「学内部署 (連携)」は 243 件と昨年度よりも増加していた。



注) 長期休暇のため、フリースペースは8月7日から9月14日、2月4日から3月31日の期間は閉室とした。

Table 2. 『相談件数』とその他件数の3年間の比較

	H28	H29	H30
相談件数			
カウンセリング	713	807	757
面談(相談等)	156	154	148
個別対応	279	352	354
コンサルテーション	16	27	20
計	1164	1340	1279
その他件数			
外部機関 (連携)	15	3	6
家庭訪問	3	0	0
学内部署 (連携)	132	114	243
その他	371	391	465
<u></u>	521	508	714
FS利用者件数	2565	2159	1830

3 1 2 個別相談者統計

Fig. 3 に、Fig. 2 の相談件数における相談内容の分類結果を示した。分類項目は日本学生支援機構(2018)が 実施している調査項目を参考にした。なお、今年度より、日本学生支援機構(2018)に基づいて、新たに分類項目として、「LGBT (性的少数者)」「性犯罪」を項目として追加した。

平成30年度は「修学上の問題」に関する相談が33.9%と最も多く、続いて、「進路・就職」に関する相談が20.0%、「対人関係」に関する相談が13.9%となっていた。また、「精神障害」に関する相談は3.0%、「発達障害」に関する相談は5.9%とほかの項目と比べて多くはないものの、これらに関するニーズを抱える学生は一定数いることが窺われた。

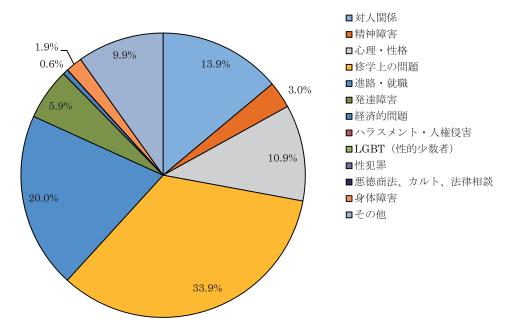


Fig. 3 相談内容 (JASSO調査項目) の分類結果

次に相談内容の学年別の相談件数を Table 3 に、月別・学年別の相談件数を Table 4 に、そして月別・学科別の相談件数を Table 5 に示した。これらの結果から、1 年生、2 年生、4 年生において「修学上の問題」に関する相談が最も多く(1 年生 67 件、2 年生 105 件、4 年生 152 件)、3 年生では「進路・就職」に関する相談が最も多かった(112 件)。次に、2 番目に多いのは、1 年生では「対人関係」に関する相談(59 件)、2 年生では「心理・性格」に関する相談(24 件)、3 年生では「修学上の問題」に関する相談(109 件)、4 年生では「進路・就職」に関する相談(126 件)であった。

最後に、Table 6 に学科・学年別に相談者の実数を示した。平成 30 年度に学生生活支援室を利用した学生は 152 名、そのうち、相談のために来談した学生は 87 名であった。学年別に見ると、3 年生の相談が 28 名と最も 多く、続いて 4 年生が 23 名、2 年生が 18 名、1 年生が 17 名であった。また、学生生活支援室を利用した学生 152 名のうち、休学者 4 名、退学者 1 名、過年度学生 7 名、卒業延期者 2 名、過年度かつ卒業延期者 3 名、過年度かつ退学者 1 名、休学かつ卒業延期者 1 名、休学後退学した学生 1 名であった。

Table 3. 相談内容分類の学年別結果(JASSO調査項目)

				- ,, .		
			学年			
相談内容(項目)	1年	2年	3年	4年	院	計
対人関係	59	15	79	25	0	178
精神障害	19	16	0	3	1	39
心理・性格	20	24	51	41	4	140
修学上の問題	67	105	109	152	0	433
進路・就職	0	18	112	126	0	256
発達障害	2	4	41	28	0	75
経済的問題	1	1	6	0	0	8
ハラスメント・人権侵害	0	0	0	0	0	0
LGBT	0	0	0	0	0	0
性犯罪	0	0	0	0	0	0
悪徳商法、カルト、法律相談	0	0	0	0	0	0
身体障害	4	8	4	8	0	24
その他	17	24	57	27	1	126
計	189	215	459	410	6	1279

Table 4. 月別・学年別相談件数

			学年			
	1年	2年	3年	4年	院	計
4月	29	25	34	44	0	132
5月	35	18	49	60	1	163
6月	23	19	42	47	0	131
7月	24	20	40	41	2	127
8月	2	7	10	14	3	36
9月	10	18	31	31	0	90
10月	21	27	53	53	0	154
11月	12	24	53	44	0	133
12月	11	16	47	22	0	96
1月	19	17	53	28	0	117
2月	3	15	29	17	0	64
3月	0	9	18	9	0	36
計	189	215	459	410	6	1279

Table 5. 月別・学科別相談件数

			abio o	. / 1/3			H/ C 1 25/			
					学	라				
	Е	M	Α	N	F	K	D	S	院	計
4月	20	8	8	2	25	50	13	6	0	132
5月	26	11	6	0	31	53	28	7	1	163
6月	20	8	8	0	19	50	22	4	0	131
7月	28	9	$_4$	2	17	45	15	5	2	127
8月	4	1	1	1	4	13	8	1	3	36
9月	15	6	2	2	13	28	15	9	0	90
10月	27	24	10	1	17	42	23	10	0	154
11月	19	18	6	3	17	44	18	8	0	133
12月	21	5	10	3	12	23	17	5	0	96
1月	24	13	9	5	17	27	16	6	0	117
2月	14	4	5	5	9	15	7	5	0	64
3月	5	3	0	0	4	16	8	0	0	36
計	223	110	69	24	185	406	190	66	6	1279

Table 6. 学科・学年別個別相談数 (実数)

			学年			
学科	1年	2年	3年	4年	院	計
E	4	1	5	4	0	14
\mathbf{M}	2	3	2	6	0	13
A	1	1	3	1	0	6
N	1	1	0	0	0	2
\mathbf{F}	2	2	3	1	0	8
K	3	6	3	6	0	18
D	3	1	11	2	1	18
S	1	3	1	3	_	8
計	17	18	28	23	1	87

3.1.3 FS 利用学生統計

FS 利用学生の延べ利用件数について、月別・学年別の FS 利用件数を Table 7 に、月別・学科別 FS 利用件数を Table 8 に示した。これらの結果から、FS を利用する学生のうち、3 年生の利用が 842 件と最も多く、続いて、1 年生 484 件、2 年生 351 件、4 年生 153 件であった.

次に、FS 利用学生の実数を Table 9 に示した。平成 30 年度に FS を利用した学生は 70 名であった。学年別に 見ると、3 年生が 22 名と最も多く、続いて 1 年生 20 名、2 年生 17 名、4 年生 11 名という結果であった。

Table 7. 月別・学年別のFS利用件数の内訳

Table	3 7. 月	別"子	中がり	F 3个リ用?	一致い	P J p/C
			学年			
	1年	2年	3年	4年	院	計
4月	47	69	112	40	0	268
5月	51	51	106	23	0	231
6月	56	31	97	19	0	203
7月	68	23	113	20	0	224
8月	15	6	7	5	0	33
9月	21	24	32	4	0	81
10月	59	39	117	10	0	225
11月	63	41	96	13	0	213
12月	53	27	68	10	0	158
1月	48	39	86	6	0	179
2月	3	1	8	3	0	15
3月	0	0	0	0	0	0
計	484	351	842	153	0	1830

Table 8. 月別・学科別FS利用件数の内訳

		Table c	, /1 /	יין פין אין אין			下奴(*/)	. 1 H//		
					学科	科				
	E	M	Α	N	F	K	D	S	院	計
4月	135	14	1	2	12	100	0	4	0	268
5月	138	4	1	1	14	72	0	1	0	231
6月	120	3	0	0	9	62	9	0	0	203
7月	141	4	0	2	9	56	12	0	0	224
8月	14	1	0	0	5	11	2	0	0	33
9月	41	0	0	0	5	34	1	0	0	81
10月	137	2	0	0	1	84	1	0	0	225
11月	124	1	0	0	5	83	0	0	0	213
12月	87	3	0	1	3	64	0	0	0	158
1月	99	3	0	0	4	73	0	0	0	179
2月	10	0	0	0	1	4	0	0	0	15
3月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1046	35	2	6	68	643	25	5	0	1830

Table 9.	FS利用数	(実数)
Table 5.	1・1フ/ヤリ/田 女X	\ 大 な な

	Table	<i>U</i> , 1	D4 4/113	× ()()	*^/	
			学年			
学科	1年	2年	3年	4年	院	計
E	11	4	13	2	0	30
\mathbf{M}	2	0	3	4	0	9
A	0	1	0	0	0	1
N	3	0	0	0	0	3
\mathbf{F}	0	3	3	1	0	7
K	3	9	2	4	0	18
D	1	0	0	0	0	1
S	0	0	1	0	0	1
計	20	17	22	11	0	70

3.1.4 平成30年度の新規相談者数とその来談経路

平成 30 年度に学生生活支援室に相談のために来談した学生 87 名のうち,今年度初めて来談した学生の内訳を学年別・学科別に Table 10 にまとめた。また、新規に相談に来た学生の来談経路の内訳を Table 11 に示した。 平成 30 年度に初めて学生生活支援室に相談のために来談した学生は 42 名であった。1 年生の相談者数は 17 名と最も多く、続いて 2 年生 10 名、3 年生 9 名、4 年生 6 名であった。初めて相談に来た学生を来談経路ごとに分類した結果、自主的に相談に来た学生は 8 名、UPI を用いたスクリーニング面接をきっかけに相談に来た学生が 11 名、家族が同伴し相談に来た学生が 2 名、教員からの紹介で相談に来た学生は 9 名であった。また、平成 30 年度の新入生やその保護者から事前に相談を受け、高校から大学への進学を支援する移行支援をきっかけに、平成 30 年度に改めて相談に来た学生は 3 名であった。

Table 10. 新規相談者の内訳

			学年			
学科	1年	2年	3年	4年	院	計
E	4	0	2	2	0	8
\mathbf{M}	2	3	1	2	0	8
A	1	0	0	0	0	1
N	1	1	0	0	0	2
F	2	1	0	0	0	3
K	3	4	1	1	0	9
D	3	1	4	0	0	8
S	1	0	1	1	0	3
計	17	10	9	6	0	42

Table 11. 新規相談者の来談経路の内訳

来談経路	人数	%
自主来談	8	19.0
UPI面接	11	26.2
家族の同伴	2	4.8
教員からの紹介	9	21.4
職員からの紹介	9	21.4
移行支援	3	7.1
計	42	100

4. 考 察

本稿では、平成 30 年度の学生生活支援室の活動内容と利用者統計について報告した.以下では、この結果に基づいて、学生生活支援室の平成 30 年度の成果と来年度に向けた課題について考察することとする.

4.1 利用学生と卒業生の交流会

平成30年度の「利用学生と卒業生の交流会」は、卒業生10名、在学生6名の合計16名が参加した。交流会では、在学生から卒業生に就職に関する質問が挙げられ、卒業生もそれに自分の体験を踏まえて回答していた。また、自由歓談の場面では、卒業生同士の交流とともに、卒業生から在学生に対して、就職や修学に関する助言があり、アンケートの結果からも、卒業生は本交流会を肯定的に捉えていることが窺われた。これらのことから、卒業生にとって、本交流会は、学生生活支援室や他の卒業生との繋がりを再確認する場であることに加え、自分の経験が誰かの役に立つことを実感できる機会にもなっているといえる(長岡・石川・樫木,2012)。

また,今年度は,昨年度の在学生の参加者が4名と少なかったことを踏まえ,1,2年生にも参加を募ったところ,4名の1,2年生が参加した.アンケートの結果からも,本交流会は1,2年生にも好意的に評価されており,卒業生の話を聞けてよかったという感想が多く見られた.そのため,1,2年生の中にも就職について考えている

学生がいることを考慮すると、1、2年生が交流会に参加することは、自分自身の進路について早くから考えるきっかけになると考えられる.

4.2 UPI を用いたスクリーニング面接

平成 30 年度の UPI を用いたスクリーニング面接について、学生生活支援室スタッフが心配であると考えた学生 266 名、相談希望者・要連絡学生 52 名と昨年度に比べわずかに減少していた。しかし、電話連絡後に来談した学生は、今年度は 16 名であった。これは連絡した学生のうち、約 55.2%の学生が来談したこととなり、昨年度の来談率は約 37.3%であったことを踏まえると、今年度の連絡後の来談率は高かったといえる。

本学の取り組みの特徴として、UPI の実施と合わせてスクリーニング面接を併用していることが挙げられる. 平山・全国大学メンタルヘルス研究会 (2011) によると、診断的有用性は「心理テストまたは健康調査」と「全員面接」の組み合わせの場合に問題を把握できる率が最も高い. 本学においても、 UPI の結果を参考に学生と面接を行うことで、UPI の総得点こそ高くないものの UPI の結果には明確には表れていない学生のニーズを把握し、学生を支援に繋ぐことができるため UPI と面接を併用することの意義は大きいといえる.

本学における取り組みの第二の特徴として、新入生だけでなく、全学年を対象に実施している点が挙げられる. UPIと面接を併用して実施している大学は他にも見られるものの、その多くが新入生のみを対象にしている(栗田・前川、2017、宮田・中川・立浪・福本、2013など). 現実的な問題として、全学生を対象に面接を実施することは、人的・時間的資源に限界があり難しい場合も多く、高校から大学の移行期にあたる1年生に絞って面接を行うことは意義が大きいといえる. しかし、それぞれの学年で直面する課題もあり(留年、卒業後の進路など)、またどの学年においても相談ニーズを抱えながら相談に来ることが難しい学生が一定数いることを考えると、本学のように、そのような学生と繋がり支援していくための機会として、全学生を対象に面接を行うことは大変意義があり、今後も続けていきたいと考えている.

続いて、本学における UPI を用いたスクリーニング面接の第一の課題として、学生に連絡を行う時期が挙げられる。山中ら(2018)は、スクリーニング面接の実施後できるだけ早くに電話連絡を行うことで学生の来談に繋がることを指摘している。2017 年度に連絡を行った 5 月上旬は、学生が現実的問題を抱えやすいことに加えて、新学期の不安なども高まる時期であり、学生の困り感は高いと考えられる。そのため、その時期に学生と直接面談をする機会を設けることで、問題が深刻になる前に迅速に学生を支援に繋げることができると考えられる。しかし、その一方で、5 月という時期は新学期が始まったばかりであり、学生自身が新しい生活に慣れていかなければならず、学生に時間的、精神的余裕がなく、来談自体を負担に感じる学生も少なくないと考えられる。そのため、今後は、どのような時期に連絡を取り面接を行うのが、学生の負担や学生の精神的健康を考え適切であるのかについて検討していく必要がある。また、UPI をきっかけに来談したが継続的な相談を希望しなかった学生や、4、5 月時点では相談の希望がなく来談しなかった学生の中には、実際に前期を過ごす中で、4、5 月時点では予想していなかった様々な困難(授業についていけない、グループワークがうまくいかないなど)に直面し、困っている学生がいる可能性は高い。そのため、そのような学生に、前期末や後期開始時に再度連絡を取り、学生の様子や相談のニーズなどについて改めて聴取し学生の来談を促すことは、学生の問題の深刻化を未然に防ぐなど予防の観点から重要であるといえる。次年度は、このことを踏まえ、連絡をとる時期を2回にするなど、悩みや問題を抱える学生ができる限り支援に繋がることができるよう取り組んでいきたい。

本学の取り組みの第二の課題として、UPIの活用方法が挙げられる.現在、本学において、UPIはスクリーニング面接を短時間で適切に行うことをサポートするツールとして、また、事後面接の際の学生のニーズを把握するための参考資料として主に活用しており、UPIの得点に基づいた呼び出し面接は行ってはいない.しかしながら、UPIの総得点と退学の有無との関連性が指摘されているなど(岡・吉村・山崖、2015)、UPIの得点それ自体がスクリーニングにおける有用な指標となる.このことから、今後は、UPIの得点の分析に基づいたスクリーニングにも取り組んでいきたいと考えている.

4.3 学生生活支援室全体の活動を通しての成果と課題

平成 30 年度におけるカウンセラー相談件数は 1279 件,来談学生数は 152 名,相談者実数は 87 名であった. 昨年度はカウンセラー相談件数は 1340 件,相談者実数は 104 名であり,昨年度よりも相談件数と相談者実数は 減少していた. しかしながら、学生相談学会が全国の学生相談機関を対象に 3 年ごとに実施している「2015 年度 学生相談機関に関する調査報告」によれば、本学と同規模(1001 人以上 5000 人以下)の大学での来談者延べ数は 758.1 名、来談学生実数は 133.0 名であった(岩田・林・佐藤・奥野, 2016)。本学と日本学生相談学会における統計では、統計の取り方に関して若干の差異があり、比較には注意を要するが、本学における来談者数や相談件数は全国平均よりも高いと考えられる。また、各機関の対象在籍学生数のうち、来談学生が占める割合を表す学生来談率の全国平均は、本学と同規模の大学で 5.6%であり、対して、本学における学生来談率は約 6.4%と全国平均を上回っている。これは、本学における学生生活支援室が、援助ニーズを抱える多くの学生と繋がり支援しているということを示す結果と考えることができる。

本学において、全国平均よりも相談件数や来談学生数が多い理由の1つとして、UPIを用いたスクリーニング面接の実施が挙げられる。UPIをきっかけに来談した学生を合わせると19名であった。また、この19名のうち学生生活支援室に以前に来談した経験のある8名を除くと、UPIをきっかけに初めて学生生活支援室に相談に来た学生は11名であり、他の来談経路と比較して今年度は最も高かった。UPIに関して、平山・全国大学メンタルヘルス研究会(2011)が述べているように、UPIを実施する重要な意義の1つは、相談室の敷居を低くし、カウンセラーと気軽に話せる雰囲気作りをし、学生が今後相談に来やすくなることにある。学生にとって、他者に相談することは、助けてもらえるといった肯定的な結果だけでなく、分かってもらえないのではないか、怒られるのではないかといった否定的な結果に繋がる可能性のある行動でもある。さらに、カウンセラーのように、普段顔が見えない大人に相談することは、より一層学生に不安を喚起するかもしれない。そのため、UPIのように直接顔を合わせて学生と面談をすることで、学生にカウンセラーの顔が分かり、学生の来談への抵抗感を減らし、来談者数の増加に繋がるのではないかと考えられる。

2 つ目の理由として、学内の教職員との連携が挙げられる。今年度の新規来談者のうち教員カウンセラーや、学生の担当教員、事務局職員から勧められて来談した学生は全体のおよそ 4 割を占めており、学生が学生生活支援室に繋がる重要なきっかけの 1 つであることが窺われる。また、今年度は、昨年度よりも『学内部署(連携)』が 243 件と高くなっていた(Table 2)。これは学生生活支援室に来談した学生を支援する上で、学生生活支援室だけでは対応することが難しいことも多く、そのような場合に、修学上の問題では担当教員や学務課と、就労の問題では就職支援課と、また留学生に関することでは国際交流課というように、学内の教職員と連携を密に取りながら学生を支援してきた結果であるといえる。また、このように連携していく中で、教職員が別の学生を学生生活支援室に紹介し、また、その学生について連携し対応していくというように循環的に機能した結果、学生の来談に繋がったのではないかと考えられる。

最後に3つ目の理由として、個別の面接だけに終始せず、学生の日常生活全般に渡って個別に対応していることが考えられる。Table 2 からも分かるように、今年度は個別対応が354 件と相談件数全体のうちおよそ3 割を占めており、さらに相談件数のうち「修学上の問題」が占める割合は33.9%と最も多かった(Fig. 3)。これは、例えば、履修計画の支援や、授業の課題の支援、研究室や他の学内部署への橋渡しなど、学生生活全般に渡り学生を支援していることを意味している。学生の中には、授業の教室を間違えてしまったことで、その後その授業に出席しづらくなってしまう学生、課題はできているにもかかわらず、研究室など初めての場所に行くことに戸惑いや不安を感じ、課題を提出することができない学生もいる。そのような時、学生と一緒に研究室に行くなど、学生ができること、できないことを見極め、学生が直面する課題を一緒に解決していくことで、少しずつ学生の中に自分で問題を解決することができる力が育っていくと考えられる。また、学生が困ったときに助けてもらえたという体験が、その後、別の問題を抱えた際に学生が自発的に「助けて」というサインを出すことにも繋がっていく、学生の中には、この「助けて」というサインをなかなか出すことができず、問題を自分の中で抱えこんでしまうものも多い。そのため、例え小さな困り事だとしても、そのような問題に丁寧に取り組み学生を支援していくことは、その後、学生が深刻な問題を抱えた時に、学生生活支援室に来談し、早期の段階で支援できるなど、学生の不適応を未然に防ぐことに寄与すると考えられる。

最後に、次年度に向けた課題の1つとして、留学生への対応が挙げられる。日本において、平成20年に、平成32年を目途に留学生数30万人を目指す「留学生30万人計画」が示され、日本における留学生総数は、平成26年度が184,155名であったのに対して、平成30年度は298,980名とおよそ1.6倍に増加している(日本学生

支援機構、2019). 本学における留学生数(学部生数)も、同様に、平成 26 年度は 56 名であったのに対して平成 30 年度は 101 名とおよそ 1.8 倍に増加している。学生生活支援室においては、修学上の問題や心理的問題等を理由に来談する留学生は平成 29 年度は 3 名、平成 30 年度は 5 名であり、日本人学生と同様に、留学生の中にも、様々な問題を抱えている学生が一定数いることが窺われる。留学生が抱える問題は、修学の問題や対人関係上の問題、心理的な問題だけでなく異文化適応など多岐に渡り、情報提供やガイダンスで問題が解決する場合もあるものの、中には精神的に落ち込み下宿に引きこもりがちになってしまう学生など、継続的な支援を要する学生もいる。しかし、留学生への支援は、日本人学生とは異なり、在留資格などの制度的な問題に加えて、言語的問題、文化差に関する問題、アセスメント(問題把握)や危機対応に関する困難などがあるとされている(大西、2012)。今後、学生生活支援室においても、本学に在籍する留学生数の増加に伴い、不適応を抱える留学生を支援していくことがより一層必要になる可能性がある。そのため、相談に訪れた留学生を適切に支援するために、学内の教職員との連携はもちろんのこと、留学生対応に関する研修に参加するなどカウンセラー自身の知識とスキルの向上が必要であると考えられる。

付 録

本報告は、学生相談年報33号(平成30年度版)の活動報告としてまとめたものである.

文 献

- 荒木史代・笠井利浩・誉田優子・伊藤真紀・小柳喜代美・前川翔太(2016). 平成 27 年度学生生活支援室活動報告 福井工業大学紀要, 46, 304-311.
- 平山 皓・全国大学メンタルヘルス研究会(2011). 大学生のメンタルヘルス管理 UPI 利用の手引き 創造 出版
- 岩田淳子・林潤一郎・佐藤純・奥野光(2016). 2015 年度学生相談機関に関する調査報告 学生相談研究, 36, 209-262.
- 吉良安之・高石恭子・内野悌司・菊池悌一郎・福留留美・福盛英明・松下智子・田島晶子(2018). 学生相談カウンセラーによる発達障害学生への支援の現状に関する研究 学生相談研究, 39, 1-13.
- 栗田智未・前川信晃 (2017). A 大学医学部学生の留年・休退学の特徴―大学精神健康調査 UPI の結果から― 総合保健科学, 33, 25-32.
- 松下智子(2018).2017年度における学生相談界の動向 学生相談研究,39,61-73.
- 宮田留美・中川圭子・立浪 勝・福本まあや (2013) . 新入生全員面接および UPI を用いたその後の就学状況 とセンター利用の予測についての検討 学園の臨床研究, 12,53-56.
- 長岡恵理・石川悦子・樫木啓二 (2012). 大学の学生相談室における発達障害学生への支援の取り組み LD 研究, 21, 361-369.
- 日本学生支援機構(2018). 大学等における学生支援の取組状況に関する調査(平成 29 年度)結果報告 Retrieved from https://www.jasso.go.jp/about/statistics/torikumi chosa/ icsFiles/afieldfile/2018/11/29/1 kek ka.pdf (2019 年 3 月 13 日)
- 日本学生支援機構(2019). 平成 30 年度外国人留学生在籍状況調査結果 Retrieved from https://www.jas-so.go.jp/sp/about/statistics/intl-student-e/2018/ icsFiles/afieldfile/2019/01/16/datah30z1.pdf (2019年3月28日)
- 岡 伊織・吉村麻奈美・山崖俊子(2015). 津田塾大学新入生における精神的健康度の変化:43 年間にわたる大学生精神医学的チェックリスト(UPI)の結果より 津田塾大学紀要,47,175-195.
- 大西晶子(2012). 留学生への相談・支援体制の現状と課題 学生相談研究, 33, 25-37.
- 山中大貴·荒木史代·笠井利浩·誉田優子(2017). 平成 28 年度学生生活支援室活動報告 福井工業大学紀要, 47, 361-372.
- 山中大貴·荒木史代·笠井利浩·誉田優子(2018). 平成 29 年度学生生活支援室活動報告 福井工業大学紀要, 48, 237-246.

(2019年4月26日受理)